

令和3年3月1日

各位

きたそらち農業協同組合  
代表理事組合長 柏木 孝文  
(総務部 TEL0164-22-6600)

### 弊組合職員のコロナウイルス感染判明の対応経過について

平素より農協事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊組合営農センター勤務職員 1 名について、新型コロナウイルス感染が判明後の経過及び対応についてお知らせします。

日付	経過及び対応
2月15日(月)	・罹患者 11時体調不良につき早退。
2月16日(火)	・罹患者 体調不良につき欠勤。
2月17日(水)	・罹患者 病院受診し1次検査で陽性確認(13時)。 2次検査陽性反応(15時20分)で感染確認。 ・深川保健所 罹患者行動履歴調査実施(罹患者及び組合 同時刻) ※ 罹患者の個人的な飲食も含めて行動履歴調査に回答。 ・深川保健所 罹患者と同一部署で、執務座席配置の近い職員2名を濃厚接触者と認定(17時30分)。
2月18日(木)	・陽性者発生の実態及び対応について、組合員全戸FAX通知及びホームページ掲載。 ・営農センター休業、全域消毒作業実施。 ・濃厚接触認定の職員2名 保健所指示で自宅待機開始(3月1日まで)。 保健所にてPCR検査実施。
2月19日(金)	・深川保健所 罹患者の感染経路について不明と判断。 ・濃厚接触認定の職員2名 PCR検査結果陰性確認。(17時) ・営農センター在籍役職員73名PCR検査(9時)、 全員陰性確認(17時30分)。 ・営農センター内の感染拡大が確認されない事実について、組合員全戸FAX通知及びホームページ掲載。

濃厚接触者：感染可能期間に接触した人 (国立感染症研究所による定義)

感染可能期間：コロナ感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間(今回の場合2/13~2/17) によって発症(2/15)より3日以前に接触した人について保健所は濃厚接触者と認定しません。

組合員及び地域にお住いの皆様に対しまして、ご不安とご心配をおかけしましたことに対してお詫び申し上げます。マスク着用及びパーテーション設置等での飛沫防止、手洗いや消毒実施、日々の体温確認など、引き続き感染拡大防止に取り組んで参ります。 以上